

豊岡市立但東スポーツ公園使用許可申請書

| | | | |
|--|---|---|----------------|
| | | No. | |
| 使用日時 | 年 月 日 曜日 | 午前・後 時 分から 午前・後 時 分まで | |
| 使用目的 | | 区分 | 1. 団体 2. 個人 |
| 使用人員 | 1. 一般 | 人 | 人 |
| | 2. 幼児、小・中学生、高校生（ ）等 | 人 | |
| 使用料金 (多目的グラウンド) | 全面 (2 コート) | 1. 6:00 ~ 8:00 2. 8:30 ~ 12:00 3. 13:00 ~ 17:00 4. 17:30 ~ 22:00 | 円 |
| | 半面 (1 コート) | 1. 6:00 ~ 8:00 2. 8:30 ~ 12:00 3. 13:00 ~ 17:00 4. 17:30 ~ 22:00 | 円 |
| 使用料金 (テニスコート) | () 面 | 1. 6:00 ~ 8:00 2. 8:30 ~ 12:00 3. 13:00 ~ 17:00 4. 17:30 ~ 22:00 | 円 円 |
| 夜間照明 (多目的グラウンド) | 20 灯 | 時 分より 時 分まで | 円 |
| | 10 灯 | 時 分より 時 分まで | 円 |
| 夜間照明 (テニスコート) | () 面 | 時 分より 時 分まで | 円 円 |
| 使用料 の減免 (理由) | 1. 市等が主催又は共催する事業のために使用する。 2. 学校行事又はクラブ活動等のために使用する。 3. 公共団体又は社会教育関係団体がその目的のために使用する。 4. その他 () | % | 円 |
| 使用料の 還付 | 1. 使用の事前取り消し 2. 使用者の責に帰さないとき 3. その他 () | % | 円 |
| ※入場の 制限 | 1. 体育館の設置目的にそぐわない場合 2. 他人に危害をおよぼし、もしくは他人に迷惑となるおそれがある者、又はこれらのおそれがある物品もしくは動物のたぐいを携帯する者 3. 体育館の管理上必要な指示に従わない者 | | |
| ※使用者の 遵守事項 (許可条件) | 1. みだりに物を放置しないこと。 2. 所定の場所以外において飲酒および喫煙し、又は火気を使用しないこと。 3. 許可のない場所へ立ち入り、施設設備の使用又は移動ならびに特別の設置装飾などをしないこと。 4. 使用者の責に帰すべき理由により施設又は設備を滅失、損傷した場合は原状回復又は要する費用を負担すること。 5. 許可なくして物品の販売、宣伝その他営利行為、印刷物ポスターの配布又は掲示をしないこと。 6. 上記のほか豊岡市が定める条例、規則を遵守すること。 7. その他係員の指示する事項に従うこと。 | | |
| 上記のとおり使用したいので許可条件を遵守のうえ申請します。 年 月 日 | | | |
| 豊岡市長 様 | | 使用責任者 住 所 _____ 団体名等 _____ 氏 名 _____ (印) 連絡先 TEL () - 番 | |